

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総 合 評 価

受診施設名	アスク向日保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会		

令和8年5月11日

総 評

アスク向日保育園は、2007年4月から京都府向日市で開園された定員110名の保育園です。

「セーフティ&セキュリティを第一に」の理念を基に室内環境の整備や健康面、衛生面にも力を入れながらも、子どもたちが楽しく過ごせ記憶に残る場として運営されています。保育プログラムの中での取り組みでは、外部講師を招いて英語や「LEGO活動」、リトミックを取り入れ子どもの発育状況に合わせた保育を行うなど、多様な子どもの成長に合わせた保育実践を行ってまいります。また、発達が遅れている子どもの受け入れや、19時まで預かる延長保育にも対応されています。

他にも子どもに食事に興味を持ってもらえるように園庭にある畑で野菜を育てたり、地域の畑からとれた旬の野菜を給食に利用したり、保育にクッキング体験を取り入れています。

2019年からは保育・教育施設向け業務支援ツールを導入し、保護者配信アプリとして記録や連絡ノートをオンライン化しており、保護者との情報共有を密にしながらも業務負担軽減に努めています。保護者との情報共有で得られたことは日々の昼礼にて職員間で周知されており、業務中に生じた課題に対しても解決に向けて迅速に取り組める体制を整えています。

また、経営判断や財務、人事管理は法人本部が担うことで園としては子どもに向き合う時間が増え、充実した保育環境が整えられるように努めています。

地域の中学校や高校からボランティア体験も受け入れており、地域貢献を行うと同時に子どもに多世代の交流ができる機会を確保しています。訪問調査時にも元気に挨拶をしてくる子どもたちの様子から社会生活に必要な能力を養う保育が実践されていることが伺えました。

2年ごとに第三者評価を受診しており、積極的に外部の意見を伺い改善に向けて努めておられる中、今後もより良い保育実践を行っていかれることを期待して、以下の通りアドバイスいたします。

特に良かった点(※)	○保護者の負担軽減 保護者の負担を軽減するため、開園当初から嵩の大きい物の持ち運びを減らすため、寝具は保育園で準備をされています。最近は保護者配信アプリを導入し、連絡や情報発信しやすい環境を整え、保護者の生活リズムに対する配慮を行うことで保護自身の日々の生活や子どもと向き合う時間を増やし、より良い生育環境となるように働きかけておられます。 ○地産地消や食育への取り組み 地域の農家と直接契約を行い、米や野菜を買い付けておられます。旬の野菜等を活用することで食育に繋げると同時に地域への社会貢献活動にも繋げています。また、行事食の提供や園庭の畑で野菜を作り、クッキング保育を行う等の食事を楽しむことをまず大切にしたい食育実践を行っておられます。 ○保護者とのオープンな関係性 事務所はカウンター越しの壁のないオープンな環境で、常に保護者との距離が近くなるように環境を整えられています。また、子どもの送迎時には職員が積極的に保護者に話しかけ、日々の情報収集や悩み相談に乗ることで話しかけやすい雰囲気を作り出し、保護者が孤立しない仕組みを作っておられます。
特に改善が望まれる点(※)	○事業計画の充実 中・長期の収支計画は策定されていませんでした。中・長期の事業計画を達成する財政面での根拠となるものとなるため、理念の実現に向けた事業計画が滞りなく進むように策定をお勧めします。また、園の事業計画は、ほぼ行事計画となっており、具体的な計画が乏しいものでした。各業務を進める根拠にも繋がるため、園の事業計画も具体的な目標数値等を示しながら策定されてはいかがでしょうか。 ○キャリアパスの策定 キャリア形成につながる研修計画や人事考課につながる自己評価チェックシートは作っておられますが、人事考課は法人本部で評価され、昇給や昇進の具体的な基準はありません。各職位に基づく期待する職務とともに、具体的な到達目標も明示されていると職員のキャリア形成も意欲的になると思われますので、作成されることをお勧めします。 ○マニュアル等の整備・見直し体制の構築 マニュアルの中には一部整備されていないものがありました。また、マニュアルがあっても改訂年月のみの記載で見直しがいつされたのか分からないものが多く見られました。改訂の必要がなくても年1回は見直しを行い、時代や業務に即しているか確認を行うことで、職員に自信を持って業務に当たっていただくことができると思います。なお、見直し年月を入れることで、常に確認をされていることが一目見てわかりますので、実践されてはいかがでしょうか。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	アスク向日保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	2026/2/16

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1. ホームページや重要事項説明書に理念や方針を掲載しています。保護者には入園の案内時やクラス懇親会にて説明を行っており、職員には毎年、「年度末会議」にて資料を配布して説明を行い、周知を図っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

2. 市の子育て支援計画や人口動態を園長が確認をして法人本部へ相談、報告を行い、法人本部が経営判断を行っています。経営判断は年2、3回オンラインで開催される理事会で全事業所に通知し、事業運営を行っています。ただし、具体的な動向の把握はしていますが、分析まではしていません。
3. 法人本部で全事業所の運営状況は常に把握しており、人材育成や職員体制の確保などは流動的に体制を構築しています。法人本部からの報告や要請は日々行っている昼礼や毎月の「職員会議」にて職員に共有しています。今年度は職員体制が厳しく余裕のある園から応援を出すなど、法人全体で人材不足への対応に取り組んでいます。また、地域の実情も把握しており、向日市の少子化に伴い、次年度は定員を減らして運営をする判断をしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b

[自由記述欄]

4. 中・長期の事業計画は開設時から5年計画で作成しており、理念の実現に向けた目標を立てています。しかし、評価を行えるような具体的なものではなく、見直しもしていません。また、中・長期収支計画は策定していません。
5. 法人の単年度計画は中・長期事業計画に基づいて策定しており、それを基に法人の全事業所が単年度事業計画を策定しています。しかし、園の事業計画には具体的な事業目標や成果は設定しておらず、行事計画中心の事業計画となっています。
6. 園の事業計画は「職員会議」で職員から意見を求める他、個別に書面で意見を求めて策定をして「新年度会議」で周知をしています。しかし、策定した事業計画は評価、見直しをしていません。
7. 事業計画は園の玄関に掲示している他、ホームページにも載せており、保護者はいつでも自由に見ることができます。しかし、理解しやすいような工夫や説明はしていません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	b

[自由記述欄]

8. 毎年、法人の様式として園全体の「自己評価チェックシート」を活用して評価を行っています。また、2年に1回第三者評価を受診し、保育の質の確認と向上に向けた取り組みを行っています。評価結果は「職員会議」で職員と共有しながら改善に向けて検討しています。
9. 四半期ごとに指導計画の評価を行い、結果を基に次年度の指導計画について「年度末会議」で職員が協議を行っています。保護者との連絡や日々の記録が業務を圧迫していたこともあり、2019年からは記録や連絡ノートの電子化を図り、オンラインで情報のやり取りをするようになっています。しかし、評価結果や課題は文書化していません。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任と リーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a
[自由記述欄]					
10. 日常業務のマニュアルである「法人マニュアル」に園長や役職者の職務について記載しており、職務分担表は「年度末会議」にて職員に配布し、説明を行っています。また、園の情報は、市が2年に1回更新し発行する広報紙「すくすくガイド」に載せており、市役所や子育て支援センターにて配架しています。非常時の権限移譲についても職務分担表に明示しています。 11. 園長はマネジメント研修や講演会、要保護児童対策地域協議会に出席し、法令遵守に取り組んでいます。職員に対しても「新年度会議」にて周知を図っています。また、取引業者とは常に相見積もりを取り、公平な業者選定を意識しています。 12. 園長は日々の昼礼や月1回の「職員会議」で職員から日々の保育に関して情報共有や意向を確認しています。保護者からも参観時や行事の際に話を聞くようにし、得られた意見を基に保育の質の向上に向けて取り組んでいます。また、職員に対してもプールの前に心肺蘇生の研修や感染症の流行の前に感染症研修を実施するなど質の確保に努めています。 13. 経営はすべて法人本部で一括管理を行い、判断をしています。法人本部とは常に連携を取っており、職員の勤務状況や市から聞いている状況を報告し、運営についての指示や助言を仰いでいます。直近では市から0歳児の数が減ってきているとの話を受け、受け入れ数が少ないことを報告し次年度から定員を減らして運営を行うことになっています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	b
[自由記述欄]					
14. 必要な人材については法人本部が一括で管理をしており、業務に十分な体制を確保するため、毎年10月に職員に対して次年度の就労意向調査を実施しています。しかし、具体的な人材確保計画はありません。 15. 「法人マニュアル」で職位ごとの役割や期待する姿を明示しています。また、個人用の「自己評価チェックリスト」で職員の職務遂行能力や状況を把握し、評価を行っています。しかし、具体的なキャリアパスは用意しておらず、人事評価の基準は示していません。 16. 労務管理や人事に関することは本部が、業務に関することは園長が担う体制を整えています。有給休暇の取得状況や残業量は職員ごとに管理をしており、有給休暇の取得勧奨や適切な業務量の調整を行っています。有給休暇もほぼ希望通りに取得できており、年1回ストレスチェックを実施しています。また、外部の相談窓口の案内も更衣室に掲示しています。しかし、人員体制について具体的な計画はありません。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる 専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	b

[自由記述欄]

17. 「法人マニュアル」で期待する職員像について明示しており、職員は毎年「自己評価チェックシート」を作成して目標を立てています。年度末には園長と面談し、目標の達成度について確認と評価を行っています。しかし、中間での評価はなく、目標を立てる際にも面談は行っていません。

18. 法人理念に「期待する職員像」が描かれており、園として必要な専門技術について「法人研修計画」で明示しています。しかし、計画を見直す仕組みや研修体系の見直しはしていません。

19. 「法人研修計画」で職員の専門資格や専門技術を把握しながら研修プログラムを作成しています。外部研修の案内は周知をした上で、掲示をして希望を募っています。また、受講が必要な職員には個別に指示をして研修を受けてもらっています。ただし、内部研修は勤務内で参加できますが、外部研修は勤務外での受講で費用も補助していません。

20. 「実習生受入ガイドライン」を策定し、実習生の受け入れに対する基本姿勢を明示したマニュアルを整備しています。実習プログラムは学校が作成したものを活用して実習指導をしています。しかし、実習指導者に対しての研修は行っていません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	b

[自由記述欄]

21. 法人の理念や基本方針はホームページに記載しており、事業計画、事業報告等も併せて公開しています。市の広報紙「すくすく」には園庭開放の情報を載せており、市役所や子育て支援センターに配架しています。第三者評価の受診結果は公表していますが、すべての苦情や改善策を公表するに至っていません。

22. 経理や取引等について「法人マニュアル」で定めており、運営に関することはすべて法人本部で行われています。外部の専門家として公認会計士や弁護士と相談ができる環境を整えており、法人本部主導で外部監査も実施しています。法人の内部監査は実施していますが、定期的には実施ができていません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b

[自由記述欄]

23. 園庭開放を月3～5回行い、地域の人々との交流の機会を定期的に設けています。病児保育や療育施設の紹介、シングル子育ての保護者へのファミリーサポートの紹介等、個々の子ども・保護者のニーズを聞き取り、地域の社会資源利用の推奨をしています。しかし、地域の行事や活動への参加は、コロナ禍以降はできていません。

24. ボランティア受け入れや職場体験に関する基本姿勢は「ボランティア受入ガイドライン」を作成し、明文化しています。また、地域の中学校2校のチャレンジ体験は定期的に受け入れを実施しており、受け入れに際し事前に必要な研修をしています。

25. 事務所に関係機関一覧を掲示し職員間で情報の共有をしています。市の「看護師会」「障害児部会」等、関係機関、団体の会議に定期的に参加して連携を図っています。また、要保護児童対策地域協議会への参加をしており、要支援児童対応について連携を継続しています。

26. 子育て支援「ぽっかぽっか」として地域の未就学児とその保護者を対象に園庭開放を行い、イベントを通して保育所が有する機能を地域に還元しています。地域の農家と直接契約し、地域で収穫したお米や季節の野菜を給食に使用して地域活性化に貢献しています。しかし、地域に向けて園が持つ専門性を活かした研修会等は行っていません。

27. 園庭開放を通して、来所者に対して園の紹介や相談を受けたりしています。また、市からの情報や民生児童委員と話をし地域の福祉ニーズの把握に努めています。しかし、福祉ニーズに基づいた具体的な活動や地域貢献は行えていません。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	b
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28. 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢は、理念や計画等に明示され、「新年度会議」にて職員に子どもの人権についての講義を行い、言葉遣いの注意や発達レベルに合わせた関わり方、環境整備について検討をしています。具体的には、子どもの気持ちの把握は目で見てわかるように段階ごとに絵で表現できるようシートを使って上手く話せない子どもでも表現できるように配慮しています。また、お便りやクラス懇談会にて保護者にも理解を図る取り組みをしています。

29. 「虐待対応マニュアル」を策定し、年度初めの研修で職員に権利擁護について周知しています。また、子どものプライバシー保護について、常に尊重された保育を実施しており、保護者に対しても啓発をしています。しかし、プライバシー保護の規程やマニュアルは確認できませんでした。

30. 理念や基本方針、保育内容等を記載した市作成の冊子「すくすく」を市役所や子育て支援センターに配架しており、自由に閲覧ができます。また、見学等の希望には個別に対応しており、入園案内を使い園の説明を行っています。

31. 入園時、及び毎年度に重要事項説明書を交付し、書面にて同意を得ています。また、記載事項が変更され、新たに確認事項が盛り込まれた際には改めて説明を行い、同意書を取り直しています。配慮が必要な保護者への説明は適正に行われていますが、手順や必要事項のルール化はしていません。

32. 保育所等の変更にあたり継続性に配慮した「引継ぎ確認書」を定め、手順や内容を統一しています。また、保育所の利用終了後も相談受付体制があることは重要事項説明書に記載しており、保護者に交付しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	b

[自由記述欄]

33. 重要事項説明書に苦情受付窓口及び、第三者委員を明記しており、責任者も明示されています。また、園の出入り口には「ご意見ポスト」を設置しています。事務所もカウンターで出入り口から見やすく気軽に声をかけられるように配慮をしています。苦情への対応は迅速に行っていますが、すべてを公表しているわけではありません。

34. 重要事項説明書に相談受付について明記しており、相談対応は個別に時間を設けて空き教室等で行っています。個人懇談や保護者配信アプリを通して相談を受けたり、登園時や行事の際に話を聞くこともあります。また、園全体の運営について2年に1回アンケートをとっています。

35. 業務マニュアルである「法人マニュアル」にて保育に関する対応として手順等を定めています。直接職員に相談を行う方法以外にも「ご意見ポスト」を使う方法や保護者配信アプリを使用しても相談が可能です。職員が受けた相談等は、すぐに園長まで報告が入り迅速に対応をしています。しかし、業務マニュアルは定期的な見直しできていません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	b
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	a

[自由記述欄]

36. 「事故防止マニュアル」を整備し、法人本部が主導して対応を行うよう定めています。事故やヒヤリハット報告は報告書にまとめ、昼礼や毎月の「職員会議」にて共有を行い、再発防止に向けて発生要因や改善点を検討しています。しかし、リスクマネージャーを明確に定めていません。

37. 「感染症・食中毒マニュアル」を整備し、職員に周知しています。感染症発生時には研修を定期的に行い、予防や適切に対応できるように指導を行っています。また、市の「看護師会」にも毎月参加し、情報交換や相談を行っています。感染症発生時には保護者に保護者配信アプリで通知しています。しかし、感染症の責任者については法人本部としか明示がなく、具体的な責任者は明確になっていません。また、マニュアルの見直しも2015年以降は行っていません。

38. 「危機管理マニュアル」やBCPにて理事長、園長を対策本部長とした対応体制が決められています。市のハザードマップを参考に水害や台風被害を想定し、起こりうる災害に対して安否確認も含めた対応を計画しています。また、食料や備品は管理者（園長）が備蓄リストを作成して整備しています。避難訓練は毎月行い、年1回は消防署と合同避難訓練を実施しています。

39. 「不審者対応マニュアル」を整備しています。定期的に見直しを行い、年2回施設のセキュリティを依頼している警備会社と連携して不審者訓練を実施しています。また、園の出入り口はオートロックになっており、建物内に入る際にはカードキーを使用しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40. 業務マニュアルとして「法人マニュアル」を整備し、保育について実施方法を文書化しています。「保育所における人権擁護に関するチェックリスト」や職員個々が持っている「自己評価チェックリスト」で、定められた実施方法にもとづいて保育が実施されているかどうかを確認しています。

41. 「法人マニュアル」は、必要時には職員会議で手順を見直しています。見直しにあたり、職員の意見や保護者からの意向を踏まえて検討を行っています。しかし、定期的な見直しは計画していません。

42. 指導計画は担任が責任者として作成しています。また、「入園前面談シート」様式で統一したアセスメントを実施し、子どもや保護者等の具体的なニーズの把握と記録をしています。また、アセスメントを基に乳児や個別対応が必要な幼児には個別指導計画を作成しています。指導計画に基づく保育実践については、年間指導計画やクラス月案、週案にて実施と振り返りを行っています。

43. 指導計画は毎月作成して職員間で共有しています。指導計画を基に毎週、週案を作成し、週末に評価した結果を次の週案や指導計画の作成に活かしています。また、指導計画に変更が必要な際には、変更日時と内容を記載して分かりやすく示すようにしています。

44. 保育・教育施設向け業務支援ツール内の項目ごとに分かれた様式で日々の様子を記録しており、記録に差異が出ないようにしています。土曜日は日ごろ保育・教育施設向け業務支援ツールを使用していない非常勤職員も多く、差異が出ないように標準的な記録の書き方を示しています。

45. 個人情報の管理体制については、「プライバシーポリシー」で規程しています。記録の責任者はクラス担任が担うことになっており、職員会議にて守秘義務についての学習会や周知を行っています。また、個人情報の取り扱いは「重要事項説明書」に記載し、保護者等に説明をしています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	a

[自由記述欄]

46. 玄関には「保育園理念」「保育方針・目標」を掲示しています。年間指導計画は、児童の心身の発達や家庭環境等を考慮し、年間保健指導計画と連動して作成しています。「年度末会議」で職員が参加し、子どもの心身の発達や家庭環境、地域の実態に応じるよう年1回見直しを行っています。

47. 園内は窓が大きく、明るく清潔に保たれており、空気清浄機も各部屋に設置しています。また、転倒しても怪我をしないようにクッション性のある床や、家具の出っ張りには保護シートを施しています。子どもが通るドアは挟み込みを防止するために開き戸の蝶番には隙間がなく、引き戸の下半分は切り込みがある等、安全への配慮と工夫をしています。

48. 子どもの年齢によらない発達過程に応じた保育や、個性を大切にする関わりを実施しています。発達段階や家庭環境は毎月の「職員会議」や昼礼で報告を行い、共有するようにしています。職員には子どもの人権についての研修も実施しており、声のかけ方にも配慮を行っています。また、感情をうまく表現できない子どもには、気持ちを絵と色で表した指標を活用して表現できる取り組みも行っています。

49. 子どもの状況やペースに合わせた声かけや睡眠時間の調整を行っています。午睡の時間に眠らない子どもは、無理に寝かせるのではなく、絵本を読んだり、ほかの遊びをする等、一人ひとりの主体性を尊重しています。また、年長になるとグループごとに分かれて掃除をする等、生活習慣が身につくような取り組みを行っています。

50. 生活と遊びを豊かにするため、異年齢の子どもが関わる時間を設けたり、毎年近隣中学校からのチャレンジ体験を受け入れたりして、多世代が関わるように工夫をしています。近隣の高齢者施設とはコロナ禍以後、交流がなくなりましたが、園庭開放で地域の子どもや保護者が来園する等、地域と交流する機会確保を行っています。また、園庭は広く遊具や起伏もあり、畑で野菜作りをするなど、自然と触れ合える環境が整えています。室内には既製品の他にも手作りのおもちゃが複数あり、発想豊かに遊べる工夫をしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	a

【自由記述欄】

51. 0歳児の愛着形成のため、受け入れ時には同じ職員が対応を行い、朝夕は合同保育を導入して職員が必ずつくようにしています。成長に合わせて興味を持てるよう、様々なおもちゃや、絵だけの絵本から文字入りの絵本まで用意しています。また、生活と遊びを切り分けられるようパーテーションで区切って対応を行っています。1日の生活に繋がりをを持たせられるよう保護者配信アプリの活用や迎え時に園での様子を保護者に伝えています。

52. 3歳未満児には、それぞれの子どもの成長に応じた対応を行っています。意思決定を大切にする声掛けを行い、興味関心のあるものを確認し、おもちゃ等を用意しています。また、外部講師によるリトミックや英語、「LEGO活動」の時間を設けています。

53. 3歳以上の児童には、クッキング保育としておにぎりやお弁当を作っており、年齢に応じた調理実習を行っています。また、畑で子どもと一緒に育てた野菜を使うなど食育を意識した工夫を行っています。毎年、子どもが参加した味噌作りも実施しています。一人ひとりが安心して過ごせる空間作りのため、ホールにはボルダリングコーナーやクッションマットもあり、児童が自由に使用できるようにしています。

54. 障害のある子どもの受け入れも行っており、重要事項説明書にも明記しています。言葉が出ない子どもには1対1の対応を心がけ、年齢でクラスを分けず、児童の発達に応じたクラス分けを行っています。また、クールダウンが必要な際には別室に移動したり、子ども同士の関係性への仲立ちを行う等の配慮を行っています。しかし、重要事項説明書では発達支援を行う項目がありますが、障害のある子どもの保育に対して情報提供等を行う等の保護者に対する支援は行っていません。

55. 延長保育となる子どもには、補食を提供し、塗り絵や粘土等、落ち着いた遊びを中心に好きな遊びを用意して興奮しすぎないよう穏やかに過ごせる工夫をしています。また、延長日誌や口頭で申し送りを行い、職員間の引き継ぎも適切に行われています。

56. 毎年2月には、小学生が園に来て子どもと過ごす時間を設けています。年長になると小学校入学準備見通しが持てるような工夫しており、園では衛生面に配慮してペーパータオルを使用していますが、年長になるとハンカチを持参してもらっています。また、ポケットのない衣類の場合には腰につけるポシェットを使う工夫をしています。当番を決めてグループ活動やリーダーを担う等、入学後の生活を見据えた活動も行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

【自由記述欄】

57. 毎朝、受け入れ時に検温と体調について保護者に確認を行っています。健康管理はマニュアル化されており、年間保健計画を作成して子どもの健康管理に努めています。重要事項説明書には感染症やSIDSなど健康管理に関する内容を明記しており、保護者にも周知を行っています。

58. 健康診断や歯科検診で再検査が必要な場合には、保護者に個別で通知をし、約半数は再検査を受けています。健診結果は記録をして職員間での共有、指導計画への反映を行っています。また、年4回「ほけんだより」を発行して保護者への周知を図っています。

59. 食物アレルギーのある子どもへの対応は、保護者から聞き取りを行っており、医師の診断書を年1回提出してもらっています。また、代替食の提供が一目で分かるように、トレーの色を変える等、ミスが出ないよう工夫をしています。緊急時の対応についても研修を実施しており、緊急処方薬を預かっています。

60. 食事を楽しんでもらえるように、行事食やクッキング保育を行っています。ハロウィンにはかぼちゃを使った料理を提供したり旬の食材や季節を感じられる工夫をしています。また、園庭の畑でとれたさつまいもを使った食事を提供する等、食育についても取り組みを行っています。2月にはバレンタインにクッキーを持って帰ってもらい、家族と食べてもらう時間を作るなど、各家庭へ食事に対する取り組みを浸透させるように工夫をしています。

61. 残食簿での確認や嗜好調査アンケートのほか、栄養士が子どもの食事の様子を直接見たり意見を聞いたりして、喫食状況の確認をしています。また、お正月明けにおせち、節分に鬼饅頭など、季節ごとの行事食の提供や地域で獲れた野菜等を使った料理の提供を行っています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	a

〔自由記述欄〕

62. 送迎時には保護者に声掛けを行い日々の体調や状況の共有や情報収集を行っています。園での様子は保護者配信アプリを利用し連絡ノートでの報告や園での様子を写真に撮り配信等を通じて保護者に子どもの様子を伝えています。また、参観時には保育士体験をしてもらい、一緒に給食を食べる等して日中の子どもとの触れ合いを見てもらっています。

63. 送迎時に日頃から保護者に声掛けを行い、些細な事も聞き取るようにしています。また、事務所はカウンターのみの仕切りでオープンな造りとなっており、話しかけやすい雰囲気を作り、いつでも相談できるように配慮しています。また、保護者が安心して相談できるよう、相談時には別室で話を聞いています。相談を受けた職員はすぐに園長や主任に報告し、助言を受ける体制が整っています。

64. 家庭での虐待など権利侵害の予防のため、気になる保護者には声掛けを増やし、必要に応じて土曜保育を提示する等、保護者の負担軽減に努めています。傷や痣を発見した際には園内で情報を共有し、子どもから訴えがあれば、市の関係機関へ速やかに連絡しています。また、要保護児童対策地域協議会にも出席しています。さらに、年度初めに「虐待対応マニュアル」を用いて研修を実施しています。

65. 法人本部による聞き取り調査や園長の面談を通して、法人の独自様式である個人用の「自己評価チェックシート」を用いて保育士が自己の保育実践を振り返っています。保育士自身の評価と同時に、園用の「自己評価チェックシート」もあり、大項目と中項目は共通のものとなっているため、連動して評価を実施しています。